

桃山学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1884（明治 17）年、英国聖公会宣教協会が大阪の川口外国人居留地に設立した Boys' School を淵源とし、1890（明治 23）年に設立された高等英学校等を経て、1959（昭和 34）年、大阪府大阪市に経済学部のみ単科大学として開学した。現在は大阪府和泉市へ全面移転し、国際教養学部、社会学部、法学部、経済学部、経営学部の5学部、文学研究科、経営学研究科、経済学研究科、社会学研究科の4研究科を有している。

2007（平成 19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目となる今回の大学評価において、貴大学においては、学生ピアサポート制度や障がい学生をサポートする学生ボランティアなど学生が相互に助け合う取り組みなどが特色となっている。しかしながら、教育内容・方法・成果等において改善すべき課題がいくつか見受けられるので、さらなる発展に向け、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学は、「キリスト教精神に基づく世界の市民の養成」という建学の精神に基づき、「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の養成」を大学全体の教育理念とし、大学および大学院の理念・目的を「桃山学院大学学則」「桃山学院大学大学院学則」に明文化している。また、学部・研究科ごとに具体化した理念・目的を学則・大学院学則に明記し、学部案内やウェブページなどにより公表している。さらに、理念・目的を具体化し、現時点での教育の基本方針とするために、「ミッションステートメント」を策定するとともに、より具体的に、「輩出すべき人材」「大学がめざすもの」「教職員がめざすもの」として示し、公表していることは評価できる。

全学的組織である「全学自己点検・評価会議」と「全学自己点検・評価室」が中心となって、「自己点検・評価規程」に定められた権限、手続きに則って、大学の理念・目的の適切性について定期的に検証している。また、各学部・研究科におい

ても「自己点検・評価委員会」等で理念・目的についての検証が行われている。

2 教育研究組織

貴大学の建学の精神や理念・目的にしたがい、5学部6学科と大学院4研究科4専攻および1附置機関と8附属機関を設置している。

学長を補佐する機関である学長室において、大学全体にわたる課題を検討するプロジェクト・チームを編成することが可能となっている。例えば、2013（平成25）年度に開設された「学習支援センター」は、そのようなプロジェクトチームの検討を経て設置に至ったものである。また、同年には、学長による「大学改革案」および各学部による「学部改革案」が提示され、2016（平成28）年度の大学改革を目指して「大学改革プロジェクト・チーム」を発足させている。既存の附置・附属機関においても、その活動や関係業務を総括し、点検・評価を行うことで、教育研究組織の適切性を検証している。

3 教員・教員組織

2013（平成25）年に、建学の精神や理念・目的、各学部・研究科の教育方針等を十分理解し、これらを遵守して教育・研究に専心する教員などの5つの能力・資質を明らかにした大学全体で求める教員像を定めるとともに、大学設置基準、大学院設置基準等で定められた専任教員数を上回る教員組織を編制すること、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するとともに時代のニーズに対応できるように編制することなど、7点を明確にした教員組織の編制方針を策定し、ウェブページで公表している。ただし、法学部を除いた学部・研究科において、教員組織の編制方針が明文化されていないため、今後の検討に期待したい。

教員の募集・採用については、原則として公募制であり、「教員任用手続規程」に基づいて行っており、また、昇任についても、「教員任用手続規程」および同規程の運用上の申し合わせに基づき適切に行われている。また、大学院担当教員は研究科の基礎である各学部の専任教員が兼担しており、「大学院博士前期（修士）課程担当教員資格審査内規」や「大学院博士後期課程担当教員資格審査内規」に基づき、適切に資格審査を行っている。

各学部・研究科における専任教員数は編制方針に沿って法令で定められた必要数を満たしている。しかしながら、専任教員の年齢構成が、国際教養学部および経営学部においては61歳以上に偏りが見受けられるため、引き続き検討が望まれる。

教員の資質向上を図るため、「全学FD推進委員会」がファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会を開催している。その他、科学研究費等補助金等の申請に

関する研修会、「コンプライアンスに関するセミナー」等が開催されている。また、各学部・研究科においても独自の取り組みが行われている。

教員組織の適切性の検証については、各学部教授会や研究科委員会において行われている。また、各学部長および各学部教授会から選出された委員をもって構成される「全学人事計画調整会議」において、学部相互間の自主的調整によって教育課程にふさわしい教員組織の整備についてを、「共通教育協議会」において教養教育課程に関する教員組織の整備についてを全学的な立場からも検討している。

なお、教員の業績評価、特に研究業績の評価に関して、昇進時以外の定期評価は行われていないため、今後の取り組みが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大学の理念・目的に基づき、教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を、学部では学科ごとに、大学院では研究科ごとに設定し、ウェブページや『履修要項』で周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針や学位授与方針の適切性の検証については、各学部教授会や各研究科委員会で行うほか、毎年、各学部・研究科の「将来構想検討委員会」等においても、社会的な評価（入試・就職状況の推移等）などを考慮した検証を行っている。その検討結果を受けて、全学組織としての「カリキュラム検討委員会」、教務委員会、各学部長および教務委員長などが構成員となる「共通教育協議会」がさらに審議・検討している。

国際教養学部

国際教養学科の教育目標、「実践的英語力の涵養につとめ、世界諸地域の文化と日本文化およびメディア文化について研究、教授し、幅広い教養をもって国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる」ことに基づいて、「実践的な能力および現代的な教養を備えた『世界の市民』になること」などの6項目からなる学位授与方針を定めている。また、これに関連するように、教育課程の編成・実施方針では、「実践的英語力の涵養」「多文化共生を目指す国際理解の促進」などの4つの観点から教育課程を編成し、実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性や問題点について、「専修会議」「将来構想委員会」「研修教授会」などで検討し、改善を加えている。「将来構想委員会」が学部改組からの4年間を検証し、さらに2015(平成27)年度から、教育内容を改革することを予定している。

社会学部

社会学科においては、「人間関係の構成する組織の機構と機能に関する理論と実際について研究、教授」すること、社会福祉学科においては「現代社会におけるさまざまな社会福祉問題を解決する理論と実際について研究、教授し、社会の繁栄と平和のため、国際社会に活躍し得る人材の育成」につとめることを教育目標と定めている。この教育目標を踏まえ、社会学科では「社会に流通するさまざまな情報や知識を批判的に検討し、論理的に思考して新たな発想を生み出せる」ことなどの4つの能力と必要な単位数を修得した者に学位を授与すること、社会福祉学科では「社会福祉に固有の考え方を、隣接分野との関係において理解し、社会の現象や問題の解明にソーシャルワークの理論や方法論を応用できる」ことなどの4つの能力と卒業に必要な単位数を修得した者に学位を授与することを、2014（平成26）年9月に新たに策定した学位授与方針で明示した。これに関連するように、教育課程の編成・実施方針については、社会学科では生活デザインモデルなどの3つの履修モデルで教育課程を構成し実施すること、社会福祉学科ではソーシャルワーカーとして福祉現場で活躍できる人材を育成する5つの履修モデルで教育課程を構成し、実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、学部教授会や「将来構想検討委員会」等において行われている。

法学部

法律学科においては、「基本的な法律知識と法的思考を身につけ、かつ豊かで幅広い教養を備え、広く国内外で活躍し得る人材の育成につとめる」ことを教育目標と定めている。この教育目標を踏まえ、学位授与方針では「社会で生じる様々な事象（社会問題）を正確に把握し、客観的に見る（観察する）力」などの5つの能力を修得することを定めている。また、これに関連するように、教育課程の編成・実施方針では「初年度教育の重視」「基幹科目のリポート学習」の観点から教育課程を編成し、実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、他学部と同様に「将来構想検討委員会」において行われていたが、2014（平成26）年度から「自己点検・評価委員会」において行われている。

経済学部

経済学科においては、「激動する現代の経済社会問題を広い視野から見つめ分析することのできる人材」を育成することを教育目標と定め、学位授与方針では「経済

桃山学院大学

学の専門的な知識および周辺諸領域をも含めた有機的知識」などの4つの能力の修得を、教育課程の編成・実施方針では「基礎・教養学習の重視」などの5つの観点から教育課程を編成し実施することを定めており、それぞれが関連している。

「将来構想検討委員会」を常設し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。

経営学部

経営学科においては、「社会に役立つことを喜びとし、みずから考え積極的に行動するビジネスパーソンを育てる」ことを教育目標として定め、この教育目標に基づき、学位授与方針では「多種多様な活字情報を的確に読む力、他人の話を正確に聞き取る力、また物事を客観的に見る（観察する）力。さらには、実感や経験を通じて感じ取る力」などの修得を定め、教育課程の編成・実施方針では「少人数の演習」などの3つの柱から教育課程を編成し、実施することを定めており、それぞれが関連している。

「将来構想検討委員会」を中心として、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行い、その検証結果をもとに「研修教授会」において点検と検討を積み重ねている。

文学研究科

「日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実践的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門職業人の育成」を研究科の教育目標と定めている。しかし、学位授与方針は定められているものの、学位授与までの手続きを示すにとどまっておき、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確に示されておらず、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針は、博士前期課程では英語圏文化研究コース、応用言語学・英語教育研究コース、国際文化・メディア文化研究コース、日本語・日本文化研究コースといった教育課程の特色をなすコース編成について明記しており、博士後期課程では研究者として自らテーマを見つけ出すための教養を身につけることができるような教育課程を編成し、実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、博士前期課程については、「文学研究科FD活動推進委員会」と「2012年度改革検討部会」において、また、博士後期課程については、「大学院文学研究科後期課程改革検討委員会」において行っている。

経営学研究科

「国際化・情報化・イノベーション・産業構造転換の進むビジネス社会の研究とその応用能力の涵養を通じて、社会の要請に応える研究者および高度専門職業人の育成」を研究科の教育目標と定めている。学位授与方針において、学位授与の要件のほかに、博士前期課程のアカデミックコースでは「広い視野に立った清新な学識と専攻分野における研究能力」や「高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力」を、日中連携ビジネスコースでは「広い視野に立った精深な学識と日中を中心にしたアジアのビジネスの分野で高度な専門性を有する職業に携わる際に必要な高度な能力」を、博士後期課程では「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識」を修得しておくべき能力として定めている。これに関連するように、それぞれの課程で教育課程の編成・実施方針を定め、博士前期課程のアカデミックコースと日中連携ビジネスコース、博士後期課程で目指す人材育成の目的を実現するための教育課程を編成し実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、研究科委員会だけでなく、2013（平成 25）年に新たに設置された「カリキュラム等検討小委員会」においても行われている。

経済学研究科

「高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人」を育成することを研究科の教育目標に定めている。この目標に基づき、学位授与方針では、学位授与の要件と学位申請論文の合格基準を明示している。なお、学位申請論文の合格基準において、博士前期課程では「企業、官庁、研究機関等において、高度に専門的な職業人として活躍できる能力」などの3つの能力、博士後期課程では「大学や研究機関において、自立した研究者・教育者として活躍できる能力」などの2つの能力を満たすことを求めている。これに関連するように、教育課程の編成・実施方針については、修士課程では多様化する社会的ニーズに対応するために設置されたアカデミックコースと税理士コースを実現するための教育課程を編成し実施すること、博士後期課程では研究指導では演習を中心に行うことなどを定めている。

教育目標および学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科委員会で行うほか、「FD活動推進委員会」が取り組むFD研修等においても検証している。

社会学研究科

「急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人の育成」を研究科の教育目標として定めている。この教育目標を踏まえ、博士前期課程および博士後期課程について修了要件を示した学位授与方針を定めているが、課程修了にあたって習得しておくべき学習成果が明確にされていないため、改善が望まれる。また、博士前期課程における教育課程の編成・実施方針では、現代社会、現代文化、社会福祉の3研究分野を設け、現代社会および現代文化分野では「全体的視野」と「トータルな認識」を、社会福祉分野においては「実践」をキーワードにして教育課程を編成し実施すること、博士後期課程では研究科の教育目標に合致した教育課程を編成し実施することを定めている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、研究科委員会だけでなく、「FD委員会」においても実施している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

各学部の教育目標および教育課程の編成・実施方針に基づき、「共通教育科目」と「学科教育科目」が開設されている。「共通教育科目」は、「共通基礎科目」「共通教養科目」「共通自由科目」から構成されている。また、各学部・学科、さらにその下位区分（コースと「専修」）ごとに履修モデルを定めており、学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされている。また、各研究科についても、それぞれの教育目標や教育課程の編成・実施方針に基づき、専門分野にふさわしい科目を体系的に開設している。

全学部共通である「共通教育科目」については、「共通教育協議会」が責任主体となり、毎年、必要な開講クラスを審議・決定するとともに、必要に応じて「共通教育科目」全体の検証を行っている。各学部の「学科教育科目」については、各学部と教務委員会が審議決定し、全学的な組織である「カリキュラム検討委員会」が責任主体となり、教育課程の見直しを行っている。研究科については、各研究科独自に取り組んでいる。

国際教養学部

1年次生を対象とする導入科目の履修を通じて、基礎的な知識、能力、技術を身につけるとともに、カリキュラム上のまとまりである「専修」の学修内容や特徴を十分把握できるよう配慮している。そのうえで、1年次の秋学期に各学生が所属する「専修」を決定し、2年次以降は各「専修」において、「学科教育科目」を履修

桃山学院大学

することになる。2年次春学期に配当されている「専修基礎演習」では、「専修」ごとの基礎的な内容を演習形式で学ぶと同時に、「専修」における科目を体系的に履修するための履修指導を行っている。「専修」における、3・4年次に履修する「演習」を頂点とする順次的、体系的な履修については『履修要項』の履修モデルに詳しく示されており、これに基づいて履修指導が行われる。また、所属以外の「専修」の科目も体系的に学修し、複眼的視野を深めて、大学における勉学をより充実したものとするために副専攻制度を設けている。

社会学部

各学科の教育課程は、「学科必修科目」と「学科選択科目」の2つに区分され、学科ごとにそれぞれ必要単位を定めている。社会学科では、55科目の「学科選択科目」を3つの履修モデルに配分している。社会学の学びを支える3つの柱として「理論・学史科目」「社会調査科目」「演習科目」を配置し、いずれの履修モデルにおいても順次的な履修への配慮がされている。社会福祉学科では、5つの履修モデルでカリキュラムを構成しており、いずれの履修モデルにおいても順次的・体系的な履修に配慮がされている。

法学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、「学科教育科目」の必要単位数を学科選択科目から一定単位以上修得することを定め、その体系的な履修を促すために、講義科目を、「入門科目」「基幹科目」「展開科目」の3グループに分け、それぞれ履修年次を指定することによって履修の順次性・体系性を確保するとともに、体系的な履修が可能となるように、複数のコースモデルを設定している。

経済学部

「共通教育科目」「学科教育科目」から教育課程を構成している。経済学科の4コース、中国ビジネスキャリアコースともに「入門・基礎科目」から「専門的科目」への展開、コースでの体系的な学び、学習・研究を完成させるゼミナールという具合に教育課程を体系的に編成している。また、経済学科の4コースと中国ビジネスキャリアコースを横断する実学系プログラムの策定を検討している。

経営学部

「学科教育科目」を、実践力に必要な基礎教育、問題意識を醸成するための専門教育、および「やる気」を育成するための実践的演習の3つの柱から構成している。1年次から4年次までの少人数クラスによるゼミナール授業（1年次は「大学生活

桃山学院大学

入門セミナー」、2年次は「基礎演習」、3・4年次は「演習」)を設けている。また、大学院における研究を志向する4年次生を対象に、経営学研究科の科目を履修できる「大学院科目」を設けている。

このように履修年次を指定して、履修の順次性・体系性の確保に努めている。

文学研究科

博士前期課程では「英語圏文化研究コース」等の4コースを設置し、いずれのコースにおいてもリサーチワークである演習が必修科目となっている。また、コースワークである専門講義を主とした選択科目および単位に関わらない自由科目も編成しており、選択科目は「修士論文型」「課題報告型」のそれぞれで異なる必要単位数の修得を求めている。博士後期課程においては、リサーチワークとしての必修科目の演習およびコースワークとしての選択必修科目を開設し、すべての必修科目と選択必修科目からなる最低履修単位数を定め、あるいは一定単位以上の履修を求めている。したがって、コースワークとリサーチワークが相乗効果を発揮するように組み合わせている。

教育課程の適切性の検証については、「改革検討委員会」で議論を行い、改善につながる原案を研究科委員会に提案し、審議を行っている。

経営学研究科

博士前期課程アカデミックコースにおいては、リサーチワークとしての演習（必修）ならびにコースワークとしての選択必修科目および選択科目を開設し、演習ならびに選択必修科目から一定単位以上および選択科目からも必要単位以上の履修を求めている。博士前期課程日中連携ビジネスコースにおいては、リサーチワークとしての演習Ⅰ・Ⅱ（必修）およびコースワークとしての選択科目を開設し、演習Ⅰ・Ⅱおよび選択科目から一定単位以上の履修を求めている。また、博士後期課程においても、リサーチワークとしての特殊演習（必修）およびコースワークとしての選択科目を開設し、特殊演習および選択科目から一定単位以上の履修を求めている。したがって、コースワークとリサーチワークが相乗効果を発揮するような組み合わせとなっている。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会で行われている。

経済学研究科

博士前期課程ではアカデミックコースと税理士コースを設置しており、両コースともリサーチワークとしての演習が必修科目であり、コースワークとしての他の講義科目から一定単位以上履修する必要がある。なお、講義科目は46の選択講義科

目を設置し、経済学研究科として十分に体系的な編成となっている。講義科目群は4分野に大別され、分野ごとに細分化した専門的内容を扱う科目に分類でき、大学院学生の課題や目標に応じた科目を選択するとともに、基礎から応用へと段階的に学修を進めていくことを可能としている。博士後期課程においてはリサーチワークが中心となり、演習担当教員の指導を受けながら独自の研究テーマを追究していくかたちとなるが、コースワークとして、17科目の幅広い分野の講義科目を配置している。いずれの課程においても、教育目標との整合性は確保されており、相乗効果を発揮する教育課程の編成となっている。

教育課程の適切性の検証については、研究科長が委員長を務める委員会が別途設置され、同委員会において検討され、その結果を研究科委員会において審議している。

社会学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程においては、リサーチワークとしての演習（必修）およびコースワークとしての選択科目群を開設し、それぞれから必要修得単位数の履修を必要としている。博士後期課程においては、リサーチワークとしての特殊演習（必修）およびコースワークとしての選択科目14科目を開設し、特殊演習から12単位および選択科目から4単位以上の履修を必要としている。したがって、コースワークとリサーチワークが相乗効果を発揮するように組み合わせとなっている。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会において行われている。

(3) 教育方法

大学全体

教育目標の達成に向けて、学部については、各学部とも授業の効果を高めるために、受講者が多人数となることがある講義科目では、受講生の主体的参加を促すよう授業を工夫したり、講義科目以外は受講者数に制限を設けたり、小テストやコメントカードなどにより、受講生の習熟度を把握して次回の授業に活用する工夫をしたりしている。また、研究科については、各研究科の教育目標に基づき、各専門分野に適合した教育方法を取り、学位論文作成に向けた研究指導を行っている。

シラバスは全学的に統一された書式に基づいて作成し、授業の概要や学習目標だけでなく、1回ごとの授業計画、成績評価の方法、教科書や参考資料、準備学習の指示などが詳しく記されている。シラバスの記述内容には、若干の精粗が認められるものの、学生による授業評価アンケートの結果からは、いずれの授業においてもおおむねシラバスに沿って実施しているといえる。

桃山学院大学

各年次・各学期に履修できる上限単位数を学部ごとに定めている。しかし、4年次以降、1年間に履修登録できる単位数の上限が高く設定されている。さらに、編入学・転入学生についても、1年間に履修登録できる単位数の上限が各年次においても高いため、単位の実質化を図る相応の措置が望まれる。なお、成績が優秀な学生に対しては、3年次において履修可能な単位数の上限緩和措置を設けている。

教育内容・方法等の改善を図るための検証については、「教務委員会」において審議し、その結果を各学部教授会や各研究科委員会へ報告している。また、これらの検証とは別に、独自に検証を行っている学部・研究科もある。さらに、「全学FD推進委員会」においては、演習を除いた全ての授業科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果を授業改善のために活用することを各教員に求めている。

国際教養学部

「学科教育科目」は大別すると外国語科目、講義科目、演習科目、実習科目に分けられる。このうち、外国語科目（中級英語と初修外国語）以外は、必修科目を設定していない。そのため学生が体系的に学科教育科目を履修することができるように、オリエンテーションなどの履修ガイダンス、演習科目での指導、オフィスアワーでの指導などの体制をとっている。

教育内容・方法等の学部独自の検証に関して、2012（平成24）年に「将来構想委員会」が『国際教養学部完成年度総括』をとりまとめ、4年間の学部教育の総合的な検証が行われた。さらに「専修会議」を開いて、授業の運営や教育効果について意見交換、情報共有を行っている。

社会学部

社会学科では、1年次から4年次までの各年次に配置した演習科目を柱とし、自らの興味関心に沿った研究ができるように「学科選択科目」を3つの履修モデルに配分し、演習科目、社会調査科目および語学については少人数で主体的な学習環境を確保している。社会福祉学科では5つの履修モデルでカリキュラムを構成し、1年次から講義、演習、実習、フィールドワークなど多彩な授業形態を組み合わせ、一連の学習・準備・実践・反省のサイクルが成立している。

学部独自の教育内容・方法の検証として、社会学科では社会調査関連科目担当教員が定期的に会合をもち、個々の授業の教育内容・方法について情報交換を行っている。また、社会福祉学科では、学科の専任教員による「連絡会議（学科会議）」にて個別の授業等について定期的に検証し、改善を図っている。

法学部

学科教育科目では、講義科目の他に、「基礎演習」および「専門演習A・B」、実習として「法職インターンシップ」をそれぞれ開設している。講義・演習・実習科目は各々、適切な単位数を設定している。

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究は、「研修教授会」や「法学部将来構想検討委員会」等の教授会の下部組織においても行われている。それぞれで検討した各種の改善案を教授会の審議にかけ、コースモデルの再編・強化を実現するなどの具体的な改善に結びついている。

経済学部

演習・講義・実習という3つの柱から授業を構成している。少人数教育を重視し、1年次から4年次に至るまで、すべての学年で学修の段階に応じた演習を履修させている。学年ごとに履修科目登録の制限を設け、4年間を通じて着実に単位を修得することを強く指導している。

学部長をはじめとする学部執行部のほか数名で構成される「将来構想検討委員会」で、学部教育の企画、成果の検証、教育課程の改善策立案等を行っており、検討結果を教授会で報告し、組織的に共有している。教授会で報告された案件を踏まえ、さらに議論を深め、具体的な改善に結びつけるために「研修教授会」を開いている。

経営学部

授業形態は、主として演習と講義からなる。15名から20名程度の少人数の演習を重視し、1年次から4年次までの各年次に演習科目を配置している。また、「大学生生活入門セミナー」や「基礎演習」においては、大学の学習における「読む、聞く、書く、話す」という基礎的なスキルの修得や経営学部カリキュラムの解説などが行われ、学生の効果的学習を促している。

学部教授会では、成績統計報告として学生の単位修得状況およびGPAが随時報告されており、教育内容・方法の改善に活用している。日商簿記検定3級の合格者数および合格率やTOEIC®の点数などのデータは、専任教員全員で共有するとともに、年数回開催する「研修教授会」において、教育効果の向上や教育内容・方法の改善のために意見交換を行う際にも役立てている。

文学研究科

講義と演習を、研究テーマに応じたコースごとに学生に履修させ、修士論文を執筆・完成したうえで、最終試験に臨ませている。また、「研究計画書」に基づいた主指導教員と副指導教員からなる複数教員指導体制を導入しており、博士前期課程

桃山学院大学

では個別指導を基本としつつ、修士論文（または課題報告）の中間発表会等での助言や指導を行っている。さらに、博士後期課程においても、1年次の「比較文化学研究合同演習」、2年次の「博士学位申請論文計画書」の提出、3年次の博士学位申請論文に関する口頭発表を通じて、学生に自己の研究経過について報告させ、教員が助言および指導を行っている。

経営学研究科

演習をはじめとする講義科目では、論文作成等に取り組む学生が自身の問題意識を明確なものにし、解明すべき問題を絞り込むことができるよう指導するため、レジュメを作成させ、報告や討論という形式をとっている。博士前期課程の研究指導は、演習において指導教員により行われるとともに、2年次夏に行う修士論文中間発表においても行っている。博士後期課程では、博士論文作成の指導に関して、大学院学生ごとに少なくとも3人の教員を選任して「論文指導小会議」を設け、主任指導教員だけではなく、「論文指導小会議」のメンバーに選ばれた教員が各大学院学生に対して論文作成指導を常時行っている。なお、研究指導は『大学院履修要綱』に明記された研究指導の方法および内容、年間の指導スケジュールに沿って、適切に行っている。

教育内容・方法等の検証については、「研修研究科委員会」で定期的に行うとともに、「カリキュラム等検討小委員会」においても行っている。

経済学研究科

少人数の特性を生かして、講義に学生のレポート発表やそれに基づく討論を組み合わせた双方向の授業が行われている。修士論文の指導は演習において指導教員により行われるが、2年次夏には修士論文中間報告会が行われる。博士後期課程の研究指導は、特殊演習指導教員によって行うのみならず、「論文指導小会議」や2年次からの「論文指導会議」を通じて行い、複数の教員による集団指導の長所を加味した研究指導体制をとっている。なお、『大学院履修要綱』に明記された研究指導の方法および内容、年間の指導スケジュールに沿って、適切に研究指導を行っている。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、「研修研究科委員会」において教員間で相互に点検を行っている。また、「FD活動推進委員会」を新たに発足し、少人数授業における教育の質的な向上等を目的としたFD研修会を開催している。

社会学研究科

博士前期課程では、講義と修士論文の指導の場となる演習を学生に履修させ、修

士論文を執筆したうえで、最終試験に臨ませている。博士後期課程では、指導教員による博士論文作成に向けた指導の場である特殊演習および特殊研究を履修させ、博士前期課程と同様に博士論文を執筆したうえで、最終試験に臨ませている。両課程における研究指導は、『大学院履修要綱』に記載している研究指導の方法、論文提出までのスケジュールや手順に沿って適切に実施されている。

教育内容・方法等の検証については「研修研究科委員会」において行われているほか、「院生教育に関するFD検討会」や教員・学生懇談会を通じて行われている。

(4) 成果

全学部

『履修要項』であらかじめ学生に周知している卒業要件に基づき、卒業判定資料を教務委員会で慎重に検討した後、各学部教授会で審議・承認する手続きをとっており、卒業認定は適正に行われている。

課程修了時の学習成果を評価するための指標として、学位授与率、就職率、資格取得状況および卒業生アンケート結果などを採用している。卒業した学生がどのような学習成果を上げたかを卒業生アンケートで測定しており、概して肯定的な評価となっている。また法学部では、導入教育として1年次の春学期終了時の学習成果を確認するため、秋学期始めに全員を対象として、入門科目で学修した内容を問う「法学クイズ」を実施している。しかしながら、大学全体を対象とする学士課程の教育成果を客観的に検証できる評価指標や測定方式が不十分であると貴大学自身が認識しており、今後の取り組みに期待したい。

全研究科

博士前期課程ならびに後期課程の修了要件は、『大学院履修要綱』においてあらかじめ学生に明示している。

学習成果を測る指標としては、標準修業年限内での修了率、入学者数と学位取得者数、課程修了後の進路が活用されているものの、修了者の就職・進路先等を十分に組織的に把握できていないため、今後のさらなる取り組みが望まれる。

学位授与については、「桃山学院大学学位規程」において定められた所定の手続きに則り、厳正かつ適切に行われている。また、学位申請論文または課題報告の合格基準は『大学院履修要綱』に記載することで、学生にあらかじめ示している。しかしながら、その内容は各研究科でほぼ同じ内容となっているため、専門領域ごとに臨まれる達成要件を反映した基準を策定することが望まれる。

5 学生の受け入れ

大学全体

「一定の数と質の」「多様な」学生の確保を実現するため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学部・学科・研究科ごとに定め、受験生を含む社会一般にウェブページなどを通じて広く公表している。また、AO入試において、各学部の学生の受け入れ方針にふさわしい学生を募集するため、各学部独自の求める学生像を定め、ウェブページなどを通じて公表している。

定員管理についてはおおむね適切に行われているものの、収容定員に対する在籍学生数比率が文学研究科博士前期課程で低い。また、編入学定員に対する編入学生数比率について、国際教養学部国際教養学科、社会学部、社会学部社会学科、経済学部経済学科、経営学部経営学科で低いので、改善が望まれる。

学部における学生の受け入れについては、「入試委員会」「AO委員会」「スポーツ推薦委員会」がそれぞれ担当する入試についての妥当性、適切性を検証し、「出題委員会」では入試問題の妥当性、適切性を検証している。また、学長を委員長とする「入試協議会」が入試を統括しており、各委員会での検証結果を含め、学生の受け入れ全般を審議している。「入試協議会」での審議の後、最終的に各学部教授会において審議・決定することにより、公正性を担保している。また、各研究科委員会において、学生募集および入学者選抜について、その公正性および適切性を定期的に検証している。その検証結果をもとに、新年度の学生募集および入学者選抜の公正性、適切性を確認している。

国際教養学部

「必要な基礎学力（とくに英語・国語）と学習態度・習慣」を身につけていることとともに、「多様性の確保」という学生受け入れの基本目標を明示した学生の受け入れ方針を定めている。留学生等も積極的に受け入れており、特にAO入試では世界で活躍しようとする強い意欲と英語力を重視して、「スタンダード型」「リーダーシップ型」「英語コミュニケーション専修優先型」の3つの学生像を示したAO入試における「求める学生像」を別途定めている。

社会学部

社会学科では「社会学を基礎に幅広い知識を持った、柔軟でバランスのとれた見方と思考のできる学生」、社会福祉学科では「ヒューマニズムの精神、ボランティアの精神、アクティブな活動力を持つ実践家として、社会福祉や保健医療の施設・団体職員や福祉分野の公務員として働く意欲を持つ人」を求める学生像とし、そのための基礎学力を持つ者を受け入れることを学生の受け入れ方針として定めてい

る。さらにAO入試においては、「スタンダード型」と「リーダーシップ型」の2つの学生像を示したAO入試における「求める学生像」を定め、ウェブページや『受験ガイド』などに明示している。

新生を対象に貴学部独自のアンケートを実施し、その結果と分析内容を学部教授会に報告し、入学者選抜の検証に生かしている。

法学部

学生の受け入れ方針は、「『法的思考』力・教養力をもって社会の変化に柔軟かつ的確に対応できる力」を身につけることを希望する学生と定めているものの、修得しておくべき知識等の内容・水準については明確ではない。また、AO入試においては、学生の受け入れ方針にふさわしい学生を集めるために、「スタンダード型」と「リーダーシップ型」の2つの学生像を示したAO入試における「求める学生像」を定め、『受験ガイド』に明記している。

2008（平成20）年度から毎年、新生に対し、入学後の早い時期に「法学部新生アンケート」を実施し、その結果と分析内容を学部教授会で検討している。

経済学部

学生の受け入れ方針は「社会の動きに関心をもってさまざまなことに積極的にチャレンジする意欲のある学生」と定めているものの、修得しておくべき知識等の内容・水準は定めていない。AO入試においては、学部独自のAO入試における「求める学生像」を定め、「スタンダード型」と「リーダーシップ型」の2つの学生像を示している。

経営学部

学生の受け入れ方針は「経営学部が実施する専門教育・基礎教育・実践教育を通して、みずから考え積極的に行動する力を身につけたいという意欲の高い学生」と定めているものの、修得しておくべき知識等の内容・水準は定めていない。学部独自のAO入試における「求める学生像」を定め、「スタンダード型」と「リーダーシップ型」の2つの学生像を示している。

文学研究科

学生の受け入れ方針として、博士前期課程では「英語運用能力を高め、英語圏の言語文化に精通した教養人として、グローバル化時代を切り開く人」等の4つの学生像を示し、博士後期課程では「博士前期課程で習得した人文諸科学の知見をもとに、比較文化的視野からさらに高度で独創的な研究を推し進める人」という学生像

を示している。

経営学研究科

学生の受け入れ方針として、博士前期課程では「環太平洋圏のビジネスにおいて指導者を目指す人」などの5つの学生像、博士後期課程では「各分野における自立した研究者又は高度に専門的な職業人に必要な研究能力の獲得を目指す学生」を求める学生像として示している。

経済学研究科

学生の受け入れ方針として、博士前期課程アカデミックコースでは「現代経済の提起する諸問題を解明する意欲を持ち、そのための高度な理論的・実証的能力を身につけた職業人を目指す人」等の3つの学生像、同課程税理士コースでは「税理士や税務会計の専門家を目指す人」、博士後期課程では「自立した研究者または高度に専門的な職業人に必要な研究能力の獲得を目指す学生」を求める学生像として示している。

社会学研究科

学生の受け入れ方針として、博士前期課程では「現代社会・現代文化についての専門知識を一層深めつつ、自らのテーマをさらに探求し、修士論文として完成させることを希望している人」等の4つの学生像を、博士後期課程では「現代社会・現代文化についての広範な知識をふまえつつ専門的研究を一層深め、自らのテーマを博士論文として完成させることを希望している人」等の4つの学生像を定めている。しかしながら、修得しておくべき知識等の内容・水準について、博士前期課程および博士後期課程の両課程とも、「大学卒業程度の学力を有する」となっているにとどまり、必ずしも具体的でないため、今後の検討が望まれる。

6 学生支援

「学生が体系的かつ総合的に学習を進められるようにする」等の3項目からなる修学支援に関する方針、「学生の心身面の健康増進を図る」等の4項目からなる生活支援に関する方針、「学生各々が自己のキャリアを主体的にデザインする力をつけることができるよう支援を行う」等の2項目からなる学生のキャリア支援に関する方針、「外国人留学生を積極的に受け入れ、留学生と本学学生とが互いに立場や文化の相違を超えて共に学び、理解し合えるよう支援する」ことを目指す留学生支援に関する方針をそれぞれ定めている。これらの方針は、大学の理念・目的や「ミッションステートメント」を踏まえて設定しており、教職員に周知するとともに、

ウェブページにおいて社会に対しても公表している。

修学支援に関しては、学生がミスのない履修計画を立てることができるよう、新たなシステムを開発し、修学支援の一助としているほか、学生の中退予防のために、学長室のもとに「中退予防策検討プロジェクト」を立ち上げ、2013（平成 25）年 2 月には報告書を取りまとめている。補習・補充教育に関しては、2013（平成 25）年度に開設された学習支援センターにおいて、学生の学習スキルの向上を図るプログラムやワークショップなどを実施している。障がいのある学生に対する修学支援措置としては、キャンパス施設・設備のバリアフリー化のほか、学生による有償ボランティアが、授業内におけるノートテイク、文字おこし等を行っており、この取り組みは高く評価できる。さらに、物的支援活動では、テープレコーダーなどの機器の貸出、対面朗読室の設置、授業における座席配慮の取り組みなど、修学環境の充実化を図っている。奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金等の学外奨学金のほか、遠隔地出身学生援助奨学金、成績優秀者奨励奨学金等の学内奨学金制度、学費の延納・分納・再延納制度、授業料の減免制度等を設けている。

生活支援に関しては、住居紹介、保健室の活用に加えて、学生相談室がカウンセリングや居場所作りなど中心的な役割を演じている。また、学生が学生を支援するピアサポート制度も導入しており、学生がお互いに助け合うことができる仕組みができていることは高く評価できる。

ハラスメント対策としては、「桃山学院ハラスメント防止に関する規則」ならびに、「桃山学院大学ハラスメントの防止と解決に関する規程」を制定し関連する委員会や会議を設置するなど、行っている。

学生の進路支援に関しては、キャリアセンターが中心的な役割を果たしている。キャリアセンターでは、1 年次生からの「キャリア形成支援」として、正課としての「キャリア教育科目」の開講・運営、および正課をフォローする「キャリア形成支援プログラム」（1・2 年次におけるガイダンスを含む）を実施し、3・4 年次生中心の「就職活動支援」との二本柱で取り組んでいる。また、センター内に「キャリアセンター運営委員会」を設置し、定期的な意思決定・意見交換の場を設け、教員と職員の協力のもとで学生のキャリア形成支援・就職活動支援体制をとっている。また、キャリア教育科目については各学部教授会、「共通教育協議会」「教務委員会」、教務課と、就職活動支援については各学部選出の運営委員を通じて学部教授会や演習担当者と、各々連携を図りながら、改善に取り組んでいる。

学生の修学支援は教務委員会、学習支援センターおよび「学生生活委員会」、生活支援は「学生生活委員会」、キャリア支援はキャリアセンターおよびエクステンション・センター、留学生支援は国際センターが、各々担当部署として毎年度の活動について検証を行い、その結果を「年間活動報告書」にとりまとめ、活動・業務の

改善・充実を図っている。

7 教育研究等環境

「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民の養成の場とする」などの4項目からなる設計基本方針に沿った施設・設備の整備に関する方針、「学術資料およびキリスト教（プロテスタント）関連資料の体系的に収集・保存・提供する」ことなど8項目からなる附属図書館運営に関する基本方針、「ネットワークの環境整備に柔軟に対応する」ことなど3項目からなる情報関係機器整備に関する方針、学内研究費や科学研究費補助金等の外部資金による研究活動を積極的に推進・支援することなど3項目からなる研究支援に関する方針を含めた、教育研究等環境の整備に関する方針を定め、ウェブページで公表している。

附属図書館には、図書、学術雑誌および電子ジャーナルは十分な質・量を確保し、座席数・開館時間など学生の学修に配慮した図書館利用環境を整備している。また、C i N i i B o o k s等を導入し、国内外教育機関との学術相互利用が可能となっている。また、司書資格を有する専任職員のほか、多数の職員が図書館業務に従事している。

専任教員が行う教育・研究活動を助成するため、教員個人研究費を交付している。研究および学生指導のために、学長・学部長会での確認を経て、個人研究室を整備している。また、教育・研究に対する人的支援として、ティーチング・アシスタント（T A）やスチューデント・アシスタント（S A）を整備している。

研究費の不正使用防止および適正な執行を目的に、管理体制および学内規則を整備している。しかしながら、研究倫理に関する規程が整備されていないことに加え、全専任教員が参加する研究倫理に関する研修会が開催されていない。研究倫理を学内に浸透させるための措置を講ずるよう、改善が望まれる。

教育研究等環境の適切性については、施設・設備を「キャンパス整備委員会」や経営企画室および施設・管財課において、附属図書館を「図書館会議」や図書館事務課において、情報関係機器を「情報センター運営委員会」や情報センター事務課において、研究支援を「研究所委員会」や研究支援課においてそれぞれ検証している。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針は、「教育・研究の成果を広く社会に還元するとともに社会との交流を推進する」ことなど、4つの考え方を示した「社会連携・社会貢献に関する方針」として定め、ウェブページなどで公表している。

社会連携・社会貢献の主な取り組みとして、エクステンション事業、学外組織と

の連携、地域・国際交流がある。エクステンション事業は、学内の知的資源を社会に還元すべく、学生のみならず地域および社会人の多様な生涯学習のニーズを取り入れた事業を展開している。具体的には、司書・司書補講習、社会人聴講生制度、公開講座、MOMOYAMAエクステンションカレッジ、各種資格・技能講座の開講などである。これらのうち、特に司書・司書補講習は、長年、多数の修了者を輩出してきた実績があり、2014（平成26）年からは司書免許の更新に関する履修証明プログラムを開始するなど、さらなる充実を図っていることは高く評価できる。学外組織との交流として、大阪府立産業技術総合研究所との間に「学術研究・情報相互交流協定」を、南大阪地域地場産業振興センターとの間に「相互交流に伴う協定」を、地域交流としては和泉市、河内長野市や泉大津市と協定を締結している。国際貢献事業として、国際ワークキャンプを実施しているほか、ボランティアの国際交流においても各種の体験型プログラムを実施し、参加する学生の意欲を引き出すことができるようにさまざまな取り組みが行われていることは高く評価できる。

「エクステンション・センター」など、社会連携・社会貢献活動にかかわる組織ごとに、「各種委員会・事務所所管 年間活動報告書」のとりまとめを通じて、取り組みの適切性を検証している。一方で、2014（平成26）年度の事務組織改編に伴い、「エクステンション・センター」の事務部門を、地域自治体との連携を担当していた学長室と統合し、学長室（地域連携室）として再編したことで、社会連携・社会貢献の適切性に関する検証を全学的に取り組むことが可能となった。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

貴大学の管理運営方針は「桃山学院大学における教育研究活動の方針」としてウェブページで公開し、教職員に共有されている。この方針は管理運営に関する大枠の方向性を示した大綱的なものであり、意思決定プロセスや、権限・責任（教学組織と法人組織との関係性を含む）、中長期の大学運営のあり方を明確にしているとはいいがたいが、方針の充実に向けて検討が進められている。

管理運営に必要な所要の職、組織はおおむね適切に設けている。ただし、学長をはじめとする教員役職者の職務権限規程は十分に整備されておらず、また、学校法人内において理事会が大学の学長に「校務」を委任する明文の規程がなく、校務運営の権限が不分明な場合がある。なお、2014（平成26）年度内の規程等の整備に向けて検討を進めており、その成果に期待したい。主要な意思決定機関である「大学評議会」、学部教授会等は、明文化された規程に則って運営されている。

大学運営を行うために必要な事務組織を適切に設置している。事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、2013（平成25）年度より「職員人事評価制度」

を導入している。また、「職員研修制度」に基づき、資格等級別研修を柱とする 34 の研修を実施している。なお、「職員研修制度」については、業務精度や専門性を高めるとともに、政策立案・実行成果創出力の向上を目指し、制度改革を行う予定である。

管理運営に関する検証については、「学校法人桃山学院内部監査規程」を通じて監査室が行う業務監査により、機構・規程・権限・事務分掌等の運用状況の適切性について検証し、組織運営・業務管理のありかたについて問題提起している。

予算の編成に際しては、学長を委員長とする「大学予算委員会」、法人全体の予算を審議する「予算会議」に諮られた後、常務理事会、評議員会・法人理事会の審議を経て学院全体の予算が確定している。また、予算の執行については、「桃山学院予算執行規程」に基づき、適切に行っている。さらに、監査については、監事、監査法人および監査室による三様監査を実施しており、監査室の会計監査では、事業活動の成果、予算の執行状況などの検証も行っている。

(2) 財務

教育改革を支える経営基盤の構築に向けて「桃山学院第二期中長期ビジョン」を構築し、これをもとに中長期的な視点での財務戦略を踏まえた「桃山学院中期経営計画」を策定し、具体的な数値目標も掲げている。

財政基盤の充実を図るうえで、外部資金等の受け入れは十分とはいえない。特に補助金については自らも改善すべき事項に挙げているとおり、補助金比率については「文系他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回っており、また減少傾向が続いている。寄付金比率も低い状況が続いており、外部資金等の獲得にむけた体制作りが望まれる。

消費収支計算書関係比率については、各比率ともおおむね「文系他複数学部を設置する私立大学」の平均値で推移している。

また、貸借対照表関係比率は、直近5年間について安定して良好な状況にある。減価償却引当特定資産の引当率については改善すべき事項とされているが、「要積立額に対する金融資産の充足率」は 100%を超えており、十分な内部留保が行われている。

10 内部質保証

大学学則および大学院学則において、教育研究活動にかかわる自己点検・評価の実施とその結果の公表を定め、さらに、「自己点検・評価規程」においても、定期的(原則として3年ごと)に行う全学的な自己点検・評価結果の公表を定めている。また、定期的な自己点検・評価の実施とその公表することなどを定めた「内部質保

証に関する方針」においても明示されている。しかし、自己点検・評価の結果を、学長のリーダーシップのもと、全学的に改善・改革へつなげるシステムの構築は十分には整備されておらず、今後の課題となっている。ただし、各種委員会・事務所管により作成される「年間活動報告書」には、PDCAサイクルに沿った活動内容の記述に加えて、過年度の数値との比較（推移）も含めた評価と課題が分析されており、評価できる。

内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫に関しては、理事会・評議員会、在学生の保護者等からの意見・要望を聞く機会の一部にあるものの、必ずしも十分とはいえない。なお、認証評価機関からの指摘事項に対して、一部取り組みの成果が十分でないものの、おおむね適切に対応している。

情報公開に関しては、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針等の教育関連情報に加えて、財務情報や自己点検・評価結果もウェブページで適切に公表している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 学生支援

- 1) 学生が学生を支援する制度としてピアサポート制度が導入されており、大学入学後の新生オリエンテーション期間に3・4年次生が新生に対してアドバイスをを行っているほか、3年次生の就職活動が開始される時期にも、就職内定者が3年次生の就職相談を行い、多くの学生が相談に訪れている。また、障がい学生に対する学生の有償ボランティアが貴大学における人的支援活動の基盤となっており、授業内におけるノートテイク、授業内介助等の支援活動の大部分を学生が担っていることなど、学生が相互に助け合うことができる仕組みが大学全体として備わっていることは評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 地域および社会人の多様な生涯学習のニーズを取り入れたエクステンション事業が活発に行われている。特に、1960（昭和35）年から開講している司書・司

桃山学院大学

書補講習の修了者総数は多数に上り、多くの修了者が公共の図書館や大学図書館等において活躍するなど成果を上げており、さらなる充実を図っており、評価できる。

- 2) インドやオーストラリア等の多くの国を対象としたボランティアの国際交流において、体験型プログラムを充実させ、多くの学生が参加するに至っている。事前のガイダンスやセミナーへの参加、プログラム終了後の報告会をプログラムに盛り込むことで、参加する学生の意欲を引き出す取り組みともなっており、学生の積極性に根差すボランティア活動として評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 文学研究科、社会学研究科における学位授与方針には、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限について、経済学部、社会学部社会学科、経営学部、国際教養学部、法学部では4年次生は50単位と高い。また、編入学・転入学生についても、上限単位数が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程が0.15と低いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、国際教養学部国際教養学科が0.11、社会学部が0.30、同学部社会学科が0.15、経済学部経済学科が0.10、経営学部経営学科が0.30と低いので、改善が望まれる。

3 教育研究等環境

- 1) 研究倫理に関する規程が整備されていないことに加え、全専任教員が参加する研究倫理に関する研修会が開催されていない。研究倫理を学内に浸透させるための措置を講ずるよう、改善が望まれる。

以 上